

令和6年12月31日現在 人口:(男)17,990人 (女)17,660人 (男女計)35,650人 世帯数:15,981世帯

定期監査報告書について
西原町監査委員
杉山 忠司・屋比久 満

令和6年度の定期監査報告書をホームページに掲載していますのでご覧ください。

【問】西原町監査委員事務局
098-945-5122

農業者年金は年金制度の「2階部分」
農業者年金は家族経営を中心とした農家の皆様が入る「2階部分（上乗せ）」の年金です。ただし、同じ2階部分の公的年金である国民年金基金（旧みどり年金を含む）の年金や確定拠出年金（iDeCo）に重複加入することはできませんのでご注意ください。

【問】西原町農業委員会
098-945-5281
JAおきなわ西原支店
098-945-5225

訂正とお詫びについて
広報にしはら令和7年1月号に掲載している次の記事におきまして、内容に誤りがありました。町民の皆様には大変なご迷惑をおかけしたことを深くお詫びするとともに、訂正いた

西原町シルバー人材センター
創立40周年記念演奏会
主催：沖縄県立西原高等学校
マーチングバンドOB・OG会
開催日程：令和7年3月2日（日）
くわしくは「チラシ」
【問】健康保険課保険予防係
098-945-1916

西原高校マーチングバンド
【問】西原町シルバー人材センター
098-944-1699

西原町シルバー人材センター
【問】（公社）西原町シルバー人材センター
098-944-1699

あなたが使用または貸している土地は「農地」ではありませんか

あなたが使用している土地、又は貸している土地が下記のケースに該当している場合には、許可を受ける必要、もしくは使用や貸すことができないことがあります。少しでも下記に該当すると思った場合には、早急に農業委員会までご相談ください。

●農地を転用して使用している又は貸している、今後使用を考えている場合。
（※転用とは、農地を農地以外のものにすることを言います）

- ①農業振興地域の「農用地区域」である。
「農用地区域」の場合、登記簿地目にかかわらず、原則として転用することはできません。（地目が「宅地」や「雑種地」であっても、農業上の利用以外認められません）
- ②農業振興地域の「農用地区域」でないが、登記簿地目が「畑」である。
地目が「畑」である場合は、農地法に基づく許可等を受けなければいけません。許可をとらずに転用した場合、農地法に違反することとなり厳しく罰せられるおそれがあります。（原状回復命令や、懲役・罰金が科される等）

●土地を貸したり、借りたりする場合は手続きが必要な場合があります。必ず下記の確認もするようにしてください。

- ①現在もしくは以前「畑」として使っており、農地として利用できる土地でないか。
（実際に現在は農地に見えなくても手続きが必要な場合もあります、農業委員会へ相談下さい）
- ②農業振興地域の「農用地区域」でないか。（産業観光課で確認できます）
- ③登記簿地目が「畑」でないか。（法務局で土地の登記簿謄本を取得すれば確認できます）

※農業委員会では、農地の適正な利用を図るため農地パトロールを行っています。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 TEL 098-945-5281

2月3月 就職セミナー情報

【対象】西原町民優先・西原町での就職を希望している方
【定員】各講座 15名まで 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座 ※事前申込(電話)が必要です。

2月19日(水)
14:00～15:30
3月7日(金)
14:00～15:30

明日の自分を創り出す 一歩踏み出す「勇気づけ研修」
★自分に自信が持てない方、それは完璧主義からくるものでは？
★どんな自分もOKと思えるスキルを身につけましょう。

強みを知り強みを活かす ポジティブ心理学
★就職活動を進めていく上で、自分の強みを知っている事は大きな武器になります。
★自分の強みを伸ばし就活を優位に進めていきましょう。

受講料 無料

お電話で申し込みください

◆就職セミナー ※事前申込(電話)が必要です。

2月7日(金)
3月3日(月)
14:00～16:00

就職セミナー + 個別相談
★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート！
★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。 ※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。お申込の際にご確認ください。

申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) TEL 098-945-4540 月・水・金曜日 9:00～17:00

愛の贈りもの



【ふるさとづくり寄附金】

寄附者：有限会社 平伊工業（代表取締役 伊禮 明）

使い道：町長が必要と認められる事業



国勢調査2025



令和7年度国勢調査 調査員募集

令和7年10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。西原町では、約1万6千世帯、3万5千人の方を漏れなく調査するため、調査業務に理解と誠意をもって携わっていただける国勢調査員を募集しています。

【主な仕事内容】

- ①調査員説明会への出席
- ②担当地域の確認と調査書類の作成
- ③調査票の配布および記入依頼
- ④調査票の回収および記入内容の確認
- ⑤調査書類の整理と提出

【報酬】

- 1調査区（40～80世帯） 約4万4千円
- 2調査区（80世帯～160世帯） 約8万3千円
- ※調査世帯数により変動します。

【任命期間】 令和7年9月上旬～11月上旬の約2か月間(目安)

【応募要件】

- 20歳以上の健康な方で、警察や選挙に直接関係のない方
- 調査内容についての秘密を保持でき、責任を持って最後まで調査事務を遂行できる方
- 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

【募集人数】 200人程度

【申込方法】

「国勢調査員登録申込書」に必要事項を記入し、企画財政課統計係まで提出してください。
「国勢調査員登録申込書」は企画財政課で受け取るか、または西原町HP、右記のQRコードからもダウンロードしていただけます。



※今回申込された方は「登録者」となり、役場からの採用の連絡後に正式な国勢調査員となります。

【お問い合わせ】 企画財政課 統計係 TEL 098-945-4533



ワンコインで備えよう！～交通災害共催～

万が一交通事故に遭い、怪我した場合に治療実日数に応じて『見舞金』が支給されます。詳細は、広報2月号と合わせて配布されるパンフレットや西原町ホームページをご参照ください。



令和6年度 加入者数：422名 ※令和6年12月27日現在

【お問い合わせ】 総務課 総務係 TEL 098-945-5011



スズキ スペース
HYBRID Xグレード
月々¥19,800(84回払い)
ボーナス払い50,000円×年2回
(頭金300,000円)

スズキ カローラクロス
HYBRID S
月々¥26,900(84回払い)
ボーナス払い60,000円×年2回
(頭金500,000円)

サンエー西原シティむかい
西原自動車販売株式会社
西原町小那覇269番地
TEL 098-945-4737

車検 大回
金庫

スズキ・ダイハツ・スバル
新車販売・新車リースも
ご案内できます!!

大同火災代理店
JA共済代理店
教職員共済指定工場